

★このカレンダーは、見やすい所に貼ってご利用ください。

この印刷紙には、山梨県の森林認証材が利用活用されています。また収益金の一部は、山梨県緑化推進機構に寄付され、森林環境保護・水質保全の支援に役立てられます。

この印刷物は環境にやさしい植物油インキで印刷しています

# 令和6年度 昭和町ごみ収集・リサイクル カレンダー



**下半期**

※このカレンダーによる収集は一般家庭から出されるごみに限ります。事業活動のごみは出せません。

※ごみは、定められた日の当日、朝8時30分までに定められた場所へ出してください。  
 ※もえるごみ・もえないごみ・アルミ缶・スチール缶は、必ずそれぞれの町指定袋に入れて出してください。

※前日には出さないようにして下さい。

- 可** もえるごみ (町指定袋) ※もえるごみの収集日が祝祭日の場合は、翌日回収になります。
- 不** もえないごみ (町指定袋)
- ス** スチール缶 (町指定袋)
- ア** アルミ缶 (町指定袋)
- 電** 小型家電
- 粗** 粗大ごみ
- 古** 古着
- 特** 特殊ごみ
- 剪** 剪定枝

令和6年 **10月** (October)

| 日  | 月         | 火  | 水     | 木  | 金  | 土  |
|----|-----------|----|-------|----|----|----|
| 29 | 30        | 1  | 2     | 3  | 4  | 5  |
|    |           |    | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 6  | 7         | 8  | 9     | 10 | 11 | 12 |
|    |           | 可  | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 13 | 14 スポーツの日 | 15 | 16    | 17 | 18 | 19 |
|    |           | 可  | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 20 | 21        | 22 | 23    | 24 | 25 | 26 |
|    |           | 可  |       | 可  |    |    |
| 27 | 28        | 29 | 30    | 31 | 1  | 2  |
|    | 粗 古 電     |    | ア 不 ス | 可  |    |    |

**11月** (November)

| 日      | 月      | 火  | 水     | 木  | 金  | 土         |
|--------|--------|----|-------|----|----|-----------|
| 27     | 28     | 29 | 30    | 31 | 1  | 2         |
|        |        |    |       |    |    |           |
| 3 文化の日 | 4 振替休日 | 5  | 6     | 7  | 8  | 9         |
|        |        | 可  | ア 不 ス | 可  |    |           |
| 10     | 11     | 12 | 13    | 14 | 15 | 16        |
|        |        | 可  | ア 不 ス | 可  |    |           |
| 17     | 18     | 19 | 20    | 21 | 22 | 23 勤労感謝の日 |
|        |        | 可  | ア 不 ス | 可  |    |           |
| 24     | 25     | 26 | 27    | 28 | 29 | 30        |
|        | 粗 古 電  |    |       | 可  |    |           |

**12月** (December)

| 日  | 月         | 火  | 水     | 木  | 金  | 土  |
|----|-----------|----|-------|----|----|----|
| 1  | 2         | 3  | 4     | 5  | 6  | 7  |
|    |           | 可  | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 8  | 9         | 10 | 11    | 12 | 13 | 14 |
|    |           | 可  | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 15 | 16        | 17 | 18    | 19 | 20 | 21 |
|    |           | 可  | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 22 | 23        | 24 | 25    | 26 | 27 | 28 |
|    | 粗 古 電 特 剪 |    | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 29 | 30        | 31 | 1     | 2  | 3  | 4  |
|    | 可         |    |       |    |    |    |

令和7年 **1月** (January)

| 日  | 月       | 火  | 水     | 木  | 金  | 土  |
|----|---------|----|-------|----|----|----|
| 29 | 30      | 31 | 1 元旦  | 2  | 3  | 4  |
|    |         |    |       |    |    |    |
| 5  | 6       | 7  | 8     | 9  | 10 | 11 |
|    |         | 可  | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 12 | 13 成人の日 | 14 | 15    | 16 | 17 | 18 |
|    |         | 可  | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 19 | 20      | 21 | 22    | 23 | 24 | 25 |
|    |         | 可  |       | 可  |    |    |
| 26 | 27      | 28 | 29    | 30 | 31 | 1  |
|    | 粗 古 電   |    | ア 不 ス | 可  |    |    |

**2月** (February)

| 日        | 月       | 火         | 水     | 木  | 金  | 土  |
|----------|---------|-----------|-------|----|----|----|
| 26       | 27      | 28        | 29    | 30 | 31 | 1  |
|          |         |           |       |    |    |    |
| 2        | 3       | 4         | 5     | 6  | 7  | 8  |
|          |         | 可         | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 9        | 10      | 11 建国記念の日 | 12    | 13 | 14 | 15 |
|          |         | 可         | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 16       | 17      | 18        | 19    | 20 | 21 | 22 |
|          |         | 可         | ア 不 ス | 可  |    |    |
| 23 天皇誕生日 | 24 振替休日 | 25        | 26    | 27 | 28 | 1  |
|          |         | 可 剪       |       | 可  |    |    |
|          |         | 粗 古 電     |       |    |    |    |

**3月** (March)

| 日  | 月         | 火  | 水     | 木       | 金  | 土  |
|----|-----------|----|-------|---------|----|----|
| 23 | 24        | 25 | 26    | 27      | 28 | 1  |
|    |           |    |       |         |    |    |
| 2  | 3         | 4  | 5     | 6       | 7  | 8  |
|    |           | 可  | ア 不 ス | 可       |    |    |
| 9  | 10        | 11 | 12    | 13      | 14 | 15 |
|    |           | 可  | ア 不 ス | 可       |    |    |
| 16 | 17        | 18 | 19    | 20 春分の日 | 21 | 22 |
|    |           | 可  | ア 不 ス |         | 可  |    |
| 23 | 24        | 25 | 26    | 27      | 28 | 29 |
|    | 粗 古 電 特 剪 |    |       |         |    |    |
| 30 | 31        |    |       |         |    |    |
|    | 可         |    |       |         |    |    |

★ごみの分け方・出し方などは裏面をご覧ください。

※特別の事情により、収集日程などが変更される場合がありますので、毎月の広報やHPでご確認ください。



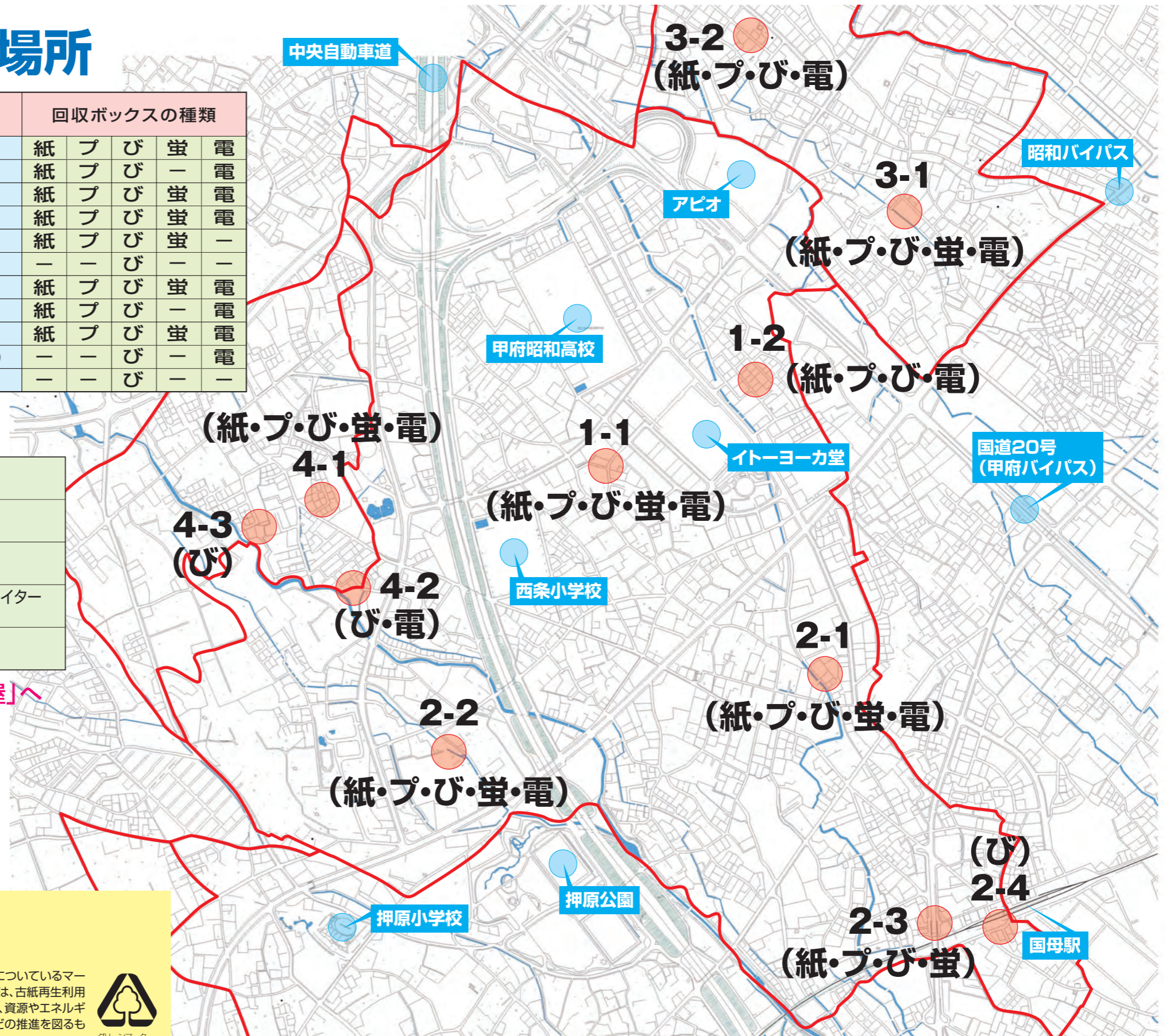
# リサイクル品の収集場所

| 地区名  | 収集場所                    | 回収ボックスの種類 |
|------|-------------------------|-----------|
| 西条一区 | 1-1 公会堂前(4161)          | 紙 プ び 蛍 電 |
|      | 1-2 中曽根団地手造り公園(3877-4)  | 紙 プ び ー 電 |
| 西条二区 | 2-1 第一公会堂(4266-2)       | 紙 プ び 蛍 電 |
|      | 2-2 第二公会堂(1642)         | 紙 プ び 蛍 電 |
|      | 2-3 国母陸橋下(548-1)        | 紙 プ び 蛍 ー |
|      | 2-4 JR国母駅南幡野様宅東側(318-1) | ー ー び ー ー |
| 清水新居 | 3-1 公民館前(1110)          | 紙 プ び 蛍 電 |
|      | 3-2 沖田公園南側(1702)        | 紙 プ び ー 電 |
| 西条新田 | 4-1 公会堂前(511-2)         | 紙 プ び 蛍 電 |
|      | 4-2 ひばり野団地川村様宅南側(441-5) | ー ー び ー 電 |
|      | 4-3 プラシードハウス南側公園(402-5) | ー ー び ー ー |

## 凡例

|   |   |
|---|---|
| 紙 | 新聞紙・雑誌類・ダンボール・ミックスペーパー<br>回収ボックス(プレハブ)          |
| プ | ペットボトル・白色トレイ・その他プラ<br>回収ボックス                    |
| び | びん類<br>回収ボックス(びんポスト)                            |
| 蛍 | 蛍光灯(直管・環型・電球型)・スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライター<br>回収ボックス |
| 電 | 乾電池(マンガン、アルカリ、リチウムイオンなど)<br>回収ボックス              |

※アルミ缶・スチール缶は指定日に「ごみ収集小屋」へ  
出してください。



## ●ご存知ですか?このマーク

《すすんでこのマークのついた商品(製品)を使いましょう。》

エコマークは、環境を破壊せず、環境を改善する効果のある商品についています。  
エコマーク商品の使用は、環境にやさしい生活をするにつなかり、環境問題に対する意識も向上させます。



古紙を再生利用した商品についているマークです。グリーンマーク事業は、古紙再生利用製品を多く使うことによって、資源やエネルギーの節約、社会環境緑化などの推進を図るものです。





# リサイクル品の収集場所

| 地区名  | 収集場所                    | 回収ボックスの種類 |
|------|-------------------------|-----------|
| 押越   | 5-1 公会堂前(2167)          | 紙 プ び 蛍 電 |
|      | 5-2 第二公会堂横(836-2)       | 紙 プ び - 電 |
|      | 5-3 上川瀬公園西側(2475)       | 紙 プ び - - |
|      | 5-4 川瀬公園南側(2278)        | 紙 プ び - - |
|      | 5-5 総合会館駐車場(616)        | 紙 - び - - |
|      | 5-6 第四公会堂(133-5)        | - プ び - - |
| 河東中島 | 6-1 熊野神社北側(1481)        | 紙 プ び 蛍 電 |
|      | 6-2 佐野建設西側(551)         | 紙 プ び - 電 |
|      | 6-3 押中プール西側(12-2)       | - - び - - |
| 紙漉阿原 | 7-1 公会堂駐車場(1774、1782)   | 紙 プ び 蛍 電 |
|      | 7-2 水谷様宅(507-1)西側(2301) | - - び - 電 |

## 凡例

|   |   |
|---|---|
| 紙 | 新聞紙・雑誌類・ダンボール・ミックスペーパー<br>回収ボックス(プレハブ)          |
| プ | ペットボトル・白色トレイ・その他プラ<br>回収ボックス                    |
| び | びん類<br>回収ボックス(びんポスト)                            |
| 蛍 | 蛍光管(直管、環型、電球型)・スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライター<br>回収ボックス |
| 電 | 乾電池(マンガン、アルカリ、リチウムイオンなど)<br>回収ボックス              |

※アルミ缶・スチール缶は指定日に「ごみ収集小屋」へ出してください。

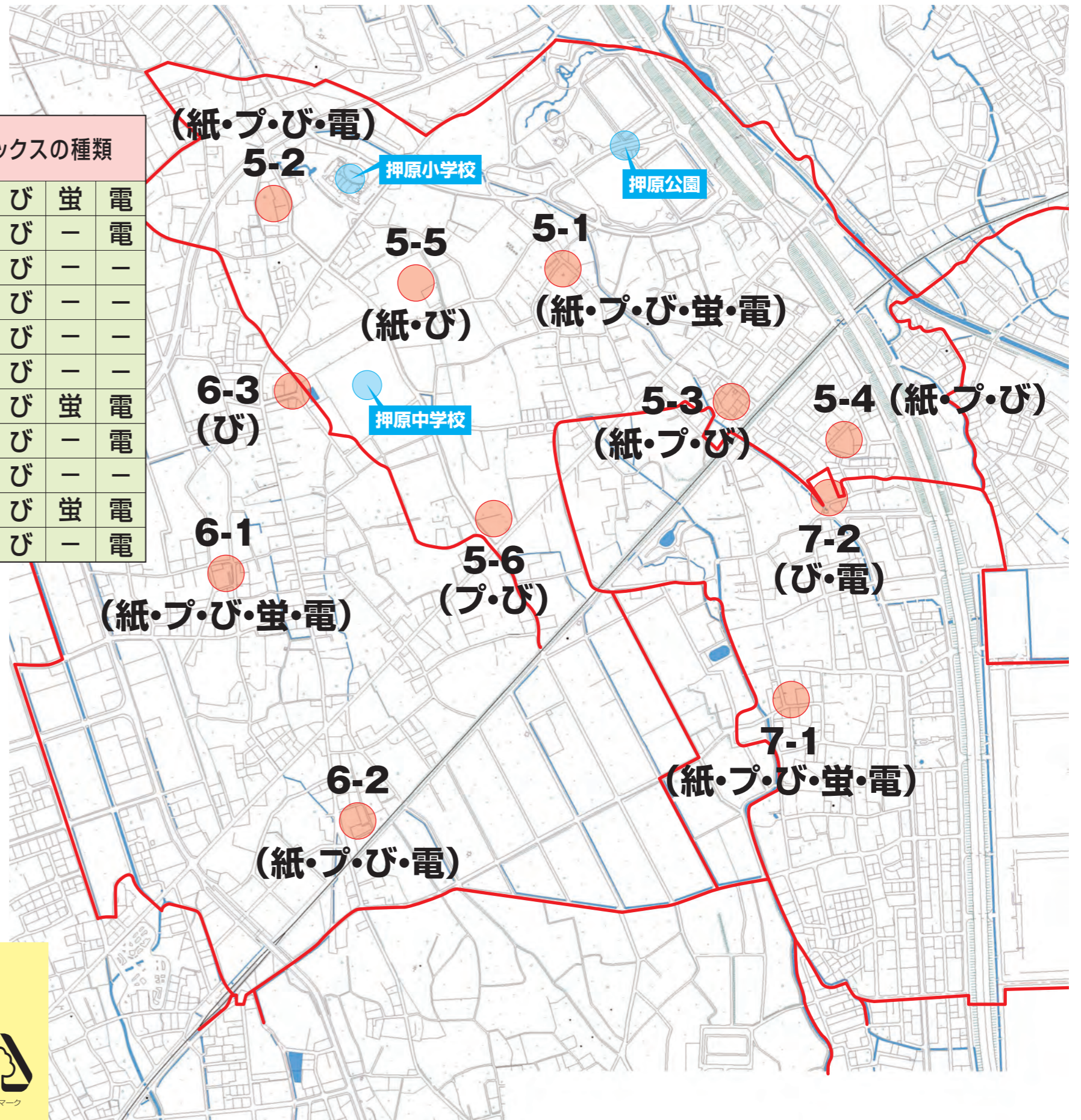
## ●ご存知ですか?このマーク

《すすんでこのマークのついた商品(製品)を使いましょう。》

エコマークは、環境を破壊せず、環境を改善する効果のある商品についています。  
エコマーク商品の使用は、環境にやさしい生活をするにつなかり、環境問題に対する意識も向上させます。



古紙を再生利用した商品についているマークです。グリーンマーク事業は、古紙再生利用製品を多く使うことによって、資源やエネルギーの節約、社会環境緑化などの推進を図るものです。





# リサイクル品の収集場所

| 地区名   | 収集場所                       | 回収ボックスの種類   |
|-------|----------------------------|-------------|
| 築地新居  | 8-1 旧公会堂前(605-3)           | 紙 プ び 蛍 電   |
|       | 8-2 土手間町補償井戸横(716-1)       | 紙 プ び - -   |
|       | 8-3 コーポタカノ東側(1570-19)      | - - び - - 電 |
|       | 8-4 植松住宅東側(811-3)          | - - び - -   |
|       | 8-5 第二公会堂(830-5)           | 紙 プ - - -   |
| 飯 喰   | 9-1 熊野神社北側(1531-1)         | 紙 プ び - - 電 |
|       | 9-2 旧集落センター駐車場(927-1)      | - プ び 蛍 電   |
|       | 9-3 常永1号公園西側(1556)         | - プ - - - 電 |
|       | 9-4 星乃珈琲店南側(1336-2)        | - プ - - -   |
|       | 9-5 東組(1513-3)             | - - - - - 電 |
| 河 西   | 10-1 石原商会前(746-2)          | 紙 プ び - -   |
|       | 10-2 大林公園北東側(636)          | 紙 プ び - - 電 |
|       | 10-3 諏訪神社北側(1337)          | 紙 プ び - - 電 |
|       | 10-4 昭和観光レンタカー裏(174)       | - - び - -   |
|       | 10-5 公会堂駐車場(1400)          | - - - 蛍 -   |
|       | 10-6 御崎神社北側(1606)          | 紙 プ び - - 電 |
|       | 10-7 とことん871南側(1634-2)     | 紙 プ び - - 電 |
| 上 河 東 | 11-1 上河東リサイクルステーション(384-2) | 紙 プ び 蛍 電   |
|       | 11-2 JR常永駅トイレ東側(922-1)     | - - び - -   |
| 上河東二区 | 12-1 横田第一公園(543-88)        | 紙 プ び 蛍 電   |
|       | 12-2 上河東二区第二防災倉庫前(698-4)   | - プ び - - 電 |
|       | 12-3 JR河東踏切北側(1274-2)      | - プ - - -   |
|       | 12-4 JR横田踏切西側(702-1)       | - プ - - -   |

## 凡例

|   |   |
|---|---|
| 紙 | 新聞紙・雑誌類・ダンボール・ミックスペーパー<br>回収ボックス(プレハブ)          |
| プ | ペットボトル・白色トレイ・その他プラ<br>回収ボックス                    |
| び | びん類<br>回収ボックス(びんポスト)                            |
| 蛍 | 蛍光管(直管、環型、電球型)・スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライター<br>回収ボックス |
| 電 | 乾電池(マンガン、アルカリ、リチウムイオンなど)<br>回収ボックス              |

※アルミ缶・スチール缶は指定日に「ごみ収集小屋」へ  
出してください。

## ●ご存知ですか?このマーク

(すすんでこのマークのついた商品(製品)を使いましょう。)

エコマークは、環境を破壊せず、環境を改善する効果のある商品についています。  
エコマーク商品の使用は、環境にやさしい生活をするにつながり、環境問題に対する意識も向上させます。



古紙を再生利用した商品についているマークです。グリーンマーク事業は、古紙再生利用製品を多く使うことによって、資源やエネルギーの節約、社会環境緑化などの推進を図るものです。





■ごみの分け方・出し方 ※ごみの袋には氏名または電話番号を記入してください。

| ごみの分類                                     | ごみの品目   | 出すときの注意   | 出す場所・日   |
|---|---|---|--|
| もえるごみ                                     | 台所の生ごみ、紙くず、木くず、吸いから、枯れ葉、小枝、おむつ、履き物類、ゴム製品、プラスチック製品(容器包装以外のもの)、革製品…など   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆必ず町の<b>指定袋(赤字)</b>に入れて出す。</li> <li>◆生ごみは、水切りをよくして出す。</li> <li>◆食用油は、凝固剤で固めるか、紙などにしみ込ませて出すか、又はペットボトルに入れて環境経済課へ</li> <li>◆ゴムホースなど長いものは、1m以内に切って出す。</li> </ul> | ごみ収集小屋<br><b>【週2回】</b><br>カレンダーで確認してください。<br>[指定日以外は出せません] |
| もえないごみ                                    | 茶わん、皿、植木鉢、コップ、化粧品や薬品のビン、板ガラス、なべ、やかん、電球、その他の金属類…など   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆必ず町の<b>指定袋(青字)</b>に入れて出す。</li> <li>◆ガラスの破片や鋭利の物は、箱などに入れて危険のないようにしてから出す。</li> <li>★コードなどの長い物は50cm程度に切って出す。</li> </ul>  | ごみ収集小屋<br><b>【月3回】</b><br>カレンダーで確認してください。<br>[指定日以外は出せません] |
|   | スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てガスライター  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆必ず使い切る。</li> <li>◆中身が入っている場合、ガス抜きキャップなどを使いガスを出し切る。</li> <li>◆穴を開けないで指定場所に出す。</li> <li>★缶に穴をあけることができれば、アルミ缶・スチール缶の指定缶袋に入れ、ごみ収集小屋へも出せます。</li> </ul>           | スプレー缶<br>蛍光灯回収ボックス内の専用かご<br>[いつでも出せます]                     |
| 粗大ごみ及び小型家電                                | 家具類(タンス・机・イス・食器棚・ソファ…など)<br>小型家電品類(ステレオ・ビデオデッキ・掃除機・コタツ・トースター・ドライヤー・電気・電子時計・デジタルカメラ・ゲーム機・ラジオ・電話機・家庭用プリンター…など)<br>日用品類(自転車・ストーブ・ガスコンロ…など)<br>寝具類(ふとん・毛布・マットレス・じゅうたん・カーペット…など)その他(トタン板・アルミサッシ…など)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ストーブなどの燃料は完全に抜き取る。</li> <li>◆ダンボールの箱などに入らずに、そのまま出す。</li> </ul>  | 粗大ごみ収集場所<br><b>【月1回】</b><br>カレンダーで確認してください。                |
| 小型家電以外は指定ごみ袋に入らないものに限る                    | ★テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、衣類乾燥機は、家電リサイクル法により出せません。販売店に引取り依頼するか郵便局でリサイクル券を購入し都留貨物(中央市山之神2473-11)か日本通運(中央市中橋769)へ持ち込む。<br>★パソコンは製造メーカーに問い合わせる回収してもらえます。(粗大ごみ収集日の搬出も可能)<br>★パソコンの個人データはあらかじめ消去してから出してください。 | ★役場1階黄色のBOXにて、小型家電(15cm×30cm以内)を収集しています。<br>平日8:30~17:15  |  |
| 剪定枝                                       | 一般家庭の庭木等を切ったもの<br>※回収日・時間は、カレンダー最終面をご参照ください。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆必ず手渡しとする。</li> <li>◆長さ1m(竹は50cm以内)、直径8cm以内。</li> <li>◆農業用(果樹等)は出せない。</li> <li>◆葉っぱ類のみ、根の部分、腐食したもの及び草などは出せない。</li> <li>◆営利目的で伐採した剪定枝の持込みは不可。</li> </ul>      | 粗大ごみ収集場所<br><b>【月1回】</b><br>カレンダーで確認してください。                |
| 特殊ごみ                                      | タイヤ、バッテリー、プロパンボンベ、消火器、オイル缶・塗料缶(中身が入っていないもの)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆粗大ごみと分けて置く。</li> <li>★特殊ごみは、危険が伴いますので、収集日以外は絶対出さないでください。</li> </ul>   | 粗大ごみ収集場所<br><b>【年2回】</b><br><b>【8月・12月】</b><br>カレンダーで確認    |
| 町では収集しない廃棄物                               | 建築廃材、土砂や石、コンクリート、ブロック、廃油、塗料、シンナー、薬品類、大型の農機具、ハウスのビニール、注射器などの医療器具…など  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆購入店や施工業者に相談するか、専門の処理業者に依頼してください。</li> <li>◆農業用廃プラスチック(ハウスのビニールなど)は、「山梨県農業用プラスチック処理センター」へ直接持ち込んでください。(☎284-0938)</li> </ul>                                  | X  |
|   | 引越し・大掃除などにより、一時的に多量に出るごみ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆清掃センターへ直接持ち込んでください。</li> <li>・手続きが必要となりますので、役場環境経済課へお問い合わせください。</li> </ul>  |  |
| ・事業系<br>・処理困難物<br>・危険物<br>・一時多量<br>・産業廃棄物 | 商店、飲食店、事務所、会社、工場などの事業や営業から出る資源物を含む廃棄物<br>★家庭ごみの収集場所には出せません。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆清掃センターへ直接持ち込むか、町の許可業者に依頼してください。(有料)</li> <li>・清掃センター(中央市一町畑1189-1TEL 273-5711)</li> <li>・許可業者(環境経済課へお問い合わせください。)</li> </ul>                                 |  |

| ごみの分類      | ごみの品目  | 出すときの注意   | 出す場所・日   |  |
|------------|--|---|--|--|
| 資源類        | アルミ缶<br>スチール缶  | ジュース缶、コーヒー缶、ビール缶、お茶缶、のり缶、菓子缶、ミルク缶、缶詰の缶…など   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆アルミ缶は、必ず町の<b>指定袋(緑字)</b>に入れて出す。(旧袋も使用できます。)</li> <li>◆スチール缶は、必ず町の<b>指定袋(茶字)</b>に入れて出す。(旧袋も使用できます。)</li> <li>◆缶の中は、よく洗ってから出す。</li> </ul>      | ごみ収集小屋<br><b>【月3回】</b><br>カレンダーで確認してください。  |
|            | 飲み物や食品のびん  | ジュース・栄養ドリンク・酒類・香辛料のびん…など<br>★化粧品・薬品(農薬等)のびん、汚れているびん、板ガラスなどはもえないごみへ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆必ずキャップは外す。ラベルははがさない。(キャップはアルミ・スチール又はその他プラへ)</li> <li>◆びんの中身を空にし、よく洗ってから出す。</li> <li>◆色別に分けて出す。</li> <li>※一升びんやビールびんは、販売店に返却しましょう。</li> </ul> | びんポスト<br>[深夜・早朝を除いていつでも出せます]   |
| 紙類         | 新聞紙  | チラシ広告も新聞へ   | ◆袋に入れない場合は、ひもで縛って出す。   | 資源回収ボックス<br>[プレハブ小屋]<br>[いつでも出せます]   |
|            | 雑誌類  | 週刊誌、まんが本、パンフレットなど   | ◆ティッシュやお菓子の箱を新聞、雑誌と混ぜない。   |  |
|            | ダンボール紙パック  | ★お菓子の箱などのボール紙はまとめてミックスペーパーへ   | ◆折りたたみ、ひもで縛って出す。   |  |
|            | 紙パック   | 牛乳パックやジュースの紙パック<br>★中がアルミコーティングしてあるもの(酒のパックなど)はミックスペーパーへ  | ◆水でよく洗い、切り開いて乾燥させ、ひもで縛って出す。  |  |
| プラスチック類    | ミックスペーパー   | 封筒、はがき、領収書、包装紙、紙袋、ポスター、カレンダー、のし紙、ノート、手帳、伝票類、コピー用紙、紙コップ…など<br>★水に溶けない紙(シール・アルミ箔など)、汚れている紙(紙おむつ・ティッシュペーパーなど)はもえるごみへ                     | ◆ミックスペーパーリサイクル袋(回収ボックスの中にあります)に入れて出すか又は、家庭にある紙袋(ミックスペーパーと大きく書く)に入れて、袋の口を閉じて出す。   | ペットボトル回収ボックス<br>[いつでも出せます]<br>白色トレイ回収ボックス<br>[いつでも出せます]<br>その他プラ回収ボックス<br>[いつでも出せます] |
|            | ペットボトル   | ペットボトル表示のある容器<br>★食用油・ソースなどはその他プラへ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャップとラベルは外す。(その他プラへ)</li> <li>◆キャップはキャップ回収ボックスへ。</li> <li>◆中を洗って、つぶして出す。</li> </ul>  |  |
|            | 白色トレイ  | 白色の発泡スチロール製食品トレイ<br>★色物・柄物のトレイはその他プラへ   | ◆よく洗って、乾燥させて出す。  |  |
| その他プラスチック類 | その他プラ  | 洗剤・シャンプーの容器、カップ麺の容器、プリン・ゼリーの容器、白色以外のトレイ、お菓子・パンの袋、商品を包むラップ、レジ袋…など<br>★プラスチック製の洗面器・バケツ・カセットテープ・おもちゃなどはもえるごみへ                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ペットボトル・白色トレイ以外のプラスチック製容器包装が対象です。</li> <li>◆容器の中身を空にし、よく洗ってから出す。</li> <li>◆容器のキャップは、必ず外す。</li> </ul>  |  |
|            | 使用済みインクカートリッジ(全メーカー)   |   | 資源回収ボックス[プレハブ小屋]専用ボックス[いつでも出せます]   |  |
| 乾電池        | マンガン、アルカリ、リチウムイオンなど  | ★充電式電池などは、充電機をはずして出して下さい  | 地区公会堂の乾電池回収箱又は専用回収箱がある収集小屋   |  |
| 蛍光灯        | 蛍光管(直管、環型、電球型)   | ★割れた蛍光管は燃えないごみで出す。  | 蛍光灯回収ボックス<br>[いつでも出せます]  |  |
| 古着         | 衣類(子供服含む)スーツ・ネクタイ・スカート・コート・靴下・手袋・マフラー・タオル・シーツ…など<br>着物・帽子・カッパを除く | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆透明か半透明の袋に入れてください。</li> <li>◆汚れ・破損のひどいもの、濡れたままの物は出せない。</li> <li>◆会社名・校名の入ったものは出せない。</li> </ul> | 粗大ごみ収集場所<br><b>【月1回】</b><br>カレンダーで確認   |  |

廃食用油は役場環境経済課まで

●問い合わせ先 **昭和町役場環境経済課**  
TEL 275-8355

**もったいない**  
 ちょっと直すと、まだ使えるね。ちゃんと分けると、また使えるね。  
 一人ひとりがリサイクルの主役です。

# ■粗大ごみ・小型家電・特殊ごみ・剪定枝の収集日時と場所

◎収集場所 **昭和町総合体育館北側駐車場**

※特殊ごみは、8月、12月になります。

◎収集日時 **毎月第4月曜日(収集日が祝祭日の場合は、翌日)  
午前6:30~8:30まで**

- ◎注意事項
- ・粗大ごみ・小型家電・剪定枝以外は出せません。もえるごみ・もえないごみとして出せるものは持ち帰っていただきます。ごみ収集リサイクルカレンダー等をご覧になり搬入してください。
  - ・監視・立会人を配置しますので、専用荷札は必要ありません。
  - ・免許証など住民であることがわかるものをご提示ください。
  - ・雨天決行(台風などの荒天の場合、中止とすることがあります)

## ◎収集日に粗大ごみ・剪定枝を出せない方へ

**中巨摩地区広域事務組合清掃センター**(中央市一丁目1189-1 電話055-273-5711)に搬入することができます。

- ・月曜日~金曜日 午前9時~11時30分・午後1時~4時まで
- 搬入する前に環境経済課にお越しいただき、搬入物を確認後、搬入依頼書をお渡しします。無料で搬入できます。剪定した枝は、直径8センチ、長さは1.0メートル以内(竹は50センチ以内)にしてください。太いものは受取拒否となりますので、ご注意ください。

## ◎収集日に粗大ごみを出せない方へ

**河西金属商事釜無工場**に粗大ごみの搬入ができます。町民であることが確認できるものを持参してください。また、運搬車のない方は、河西金属商事が有料(運搬料)で回収いたします。運搬料は距離、重量で変わりますので、依頼の際にお問合せください。

- ・月曜日~金曜日 午前9時~11時30分・午後1時~4時まで
- ・毎月第2日曜日 午前9時~11時30分(これらの日以外は収集できません)
- ・河西金属商事 電話**055-275-3312**

町総合体育館の地図(住所:昭和町押越1001番地)

位置図①



搬入路②



(株)河西金属商事 釜無工場の地図(住所:昭和町築地新居743-1番地)

位置図③



搬入路④

